

第4期事業報告書  
(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団（以下、「本財団」という。）は、平成25年4月1日に、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、本財団は、第4期事業として以下の事業を遂行した。

II. 事業報告

平成27年3月2日に開催された選考委員会での選考審査を経て、3月開催の理事会で助成件数、助成金額（102,598,389円）を決定した。

各助成金は下記の通りである。

1. ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給

わが国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動に対して、その活動資金を助成した。

- ・助成件数 93 件
- ・助成金総額 70,300,000 円

2. 競技者個人への助成金の支給

日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その競技能力向上の環境を整備するための助成金を支給した。

- ・助成件数 302 件
- ・助成金総額 24,300,000 円

3. 学校等に対するゴルフ用品の寄贈

日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高等学校等へゴルフ用品の寄贈を行った。

- ・助成件数 10 件
- ・助成金総額 6,423,869 円

---

第4期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。